

# 技能実習・特定技能1号違い簡易一覧

違い	技能実習 (2027年終了) →	育成就労 (2027年~)	特定技能1号
滞在	5年	3年	5年
労働	労働ビザでない ※就労に関する制約が多い	労働ビザ	労働ビザ ※受け入れ直後から人員配置基準に算定でき、1人での夜勤も従事可能
日本語能力	N5レベル	検討中	N4試験合格 or 技能実習3年終了
資格	無し	検討中	特定技能1号 業種別技能試験合格
費用	価格が高い	検討中	技能実習生よりも安い
転職	転職不可	転職可	転職可
デメリット	2027年に制度が変わる為、注意が必要。		転職、特定技能協議会への入会

特定技能外国人の転職は可能ですが、ハードルが高いのが現状です